



三井不動産株式会社が株式会社オリエンタルランド<4661>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証プライムの株式会社オリエンタルランド<4661>について、三井不動産株式会社が4月9日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したため。」によるもの。

報告書によると、三井不動産株式会社の株式会社オリエンタルランド株式保有比率は、5.91%と1.01%減少した。

報告義務発生日は、2024年4月8日。